

「グリーン預金」の取り扱い開始について

〈みずほ〉は、グループ全体で戦略と一体的なサステナビリティへの取り組みを積極的に推進しています。その一環として、みずほ銀行(中国)有限公司(以下、「みずほ中国」)においても、グリーン金融を積極的に推進しております。今般、グリーン金融への取組強化のため、グリーン預金の取り扱いを開始致します。

グリーン預金とは、預金の資金用途を再生可能エネルギーや省エネルギー事業など環境に配慮した事業に対する与信(以下、グリーン与信)に限定して募集する預金です。みずほ中国がお預かりする預金をグリーン与信全般に充当することで、預金者に対して ESG 分野への取り組み機会を提供する商品になります。

みずほ中国のグリーン預金は、国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則(2021年版)」や中国人民共和国国家発展改革委員会「グリーン産業指導ガイドライン(2019年版)」および中国人民銀行「グリーンボンド適格プロジェクトガイドライン(2021年版)」等に沿って作成したグリーン預金運営要領に基づき募集・管理を行います。なお、本運営方針は外部の会計監査法人によるオピニオンを取得しています。

〈商品概要〉

対象のお客様:	中国に所在する事業法人(除く個人・金融法人)
対象預金種類	人民元通知預金(7日)
	人民元定期預金(3カ月・6カ月・12カ月)
最低預入金額	30百万元以上

※募集金額:当社が取り扱うグリーン与信残高推移に応じた上限あり

参考資料:

- ① グリーン預金独立限定保証報告書
- ② グリーン預金運営要領に関する経営者確認書

※下記サイトに掲載

<https://www.mizuhogroup.com/asia-pacific/china/jp>(日本語)

<https://www.mizuhogroup.com/asia-pacific/china/cn>(中国語)

以上